

都市計画道路西片西宮線(2工区及び3工区)の一部を供用開始します

本市では、重点戦略の一つとして、新八代駅と国道3号を結び、市街地東部の都市軸を形成する全体延長 1,020m、幅員 16m の都市計画道路 西片西宮線の整備を行っています。

本路線は、事業工区を三つに分けて実施しており、今回、平成 29 年度から事業に着手した中間部の2工区の一部(350mのうち約 100m)と令和4年度から事業に着手した終点側の3工区の一部(約 140m)について、令和8年3月19日(木)10時から供用を開始します。

1. 背景・目的

交通結節機能の強化をはじめ、観光振興や産業振興、地域間交流など地域の活性化に寄与するとともに、周辺道路の渋滞解消や通学路の安全確保、並びに災害に強い道路ネットワークの形成による国土強靱化を推進するもので、平成20年度から本路線の整備を開始している。

事業工区の三つのうち、北側起点部の1工区(360m)については、平成20年度に事業着手、平成29年4月に供用開始している。なお、本路線の全線開通は令和10年度末を予定している。

2. 内 容

中間部の2工区(一部(未供用部))と
終点(南)側の3工区(一部)について供用開始

3. 効 果

- ・通学路の安全確保
- ・沿線住民の交通アクセスの利便性向上など

4. 供用開始日時

令和8年3月19日(木) 10時

※開通式等はありません。

問合せ 建設部 都市整備課 担当:福島・山口
TEL 0965-33-4124

